

3月の人権・身の上相談のご案内

3/13(木)・26(水) ●午前9時～正午
●午後1時～4時

場 田無庁舎2階 申 3月3日(月)から、電話で下記へ

人権侵害、偏見や差別、近所付き合い、
き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
▶協働コミュニティ課 田 042-420-2821



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いにつながりにくい場合もあります。ご了承ください。 ※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。 ※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。 ※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 5時～9時
2日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで 042-464-1511	すがひろ内科クリニック 南町4-3-2 サウスタウンビル2階 042-464-3226	休日診療所 中町1-1-5 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
9日	田無病院 緑町3-6-1 042-461-2682	石川クリニック 保谷町2-6-1 042-464-1550	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
2日	黒川歯科医院 南町5-5-13 IBSビル2階 042-463-2745	9日	神田歯科医院 緑町3-5-30 042-466-3234



電話相談



医療相談(西東京市医師会)※専門医が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分～2時30分 042-438-1100
3月4日 産婦人科 11日 整形外科 18日 眼科 25日 神経内科



歯科相談(西東京市歯科医師会)

金曜日 午後0時30分～1時30分 042-466-2033

3月は東京都の自殺対策強化月間

「自殺防止！東京キャンペーン」 ～話してみよう 糸口みつけるから～

LINE相談

LINEアカウント「こころHale・Hale@西東京市」

時 毎週(水)・(日)午後6時～10時(受付：午後9時30分まで)

対 おおむね18～39歳 ※臨時増設期間として3月16日 友だち追加
(日)～21日(金)は6日間連続で開設

LINEアカウント「相談ほっとLINE@東京」

時 毎日午後3時～11時(受付：午後10時30分まで)

電話による特別相談

東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

0570-087478

時 毎日正午～翌日午前5時30分 ※特別相談期間を設けて、相談受付時間の延長などを行っています。※詳細は東京都保健医療局 HP へ

ホームページ

東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～

こころの不安や経済的な悩みなどに、お住まいの地域に応じた相談窓口を検索できる HP です。

図書館

図書館で「出会いの一冊」をテーマとした共催展示を行います。

時 3月1日(土)～29日(土) 場 市内全図書館

▶健康課 保 042-438-4037

展示のようす



のびのび子育て



福祉・健康

3～4カ月児健康診査

時 3月6・27日(休) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知
▶健康課 保 042-438-4037

1歳児講座

時 3月17日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 1～1歳3カ月の子どもと保護者 申 3月12日(水)までに、申込フォームから 042-438-4037 市HP

2歳児すくすく相談会

時 3月11・25日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)
▶健康課 保 042-438-4037

3歳児健康診査

時 3月5・19・26日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)
▶健康課 保 042-438-4037

個別育児相談会

時/場 ①3月10日(月)/防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②3月28日(金)/田無総合福祉センター いずれも午前9時30分～11時の間で1人30分程度 内 身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談 対 乳幼児と保護者 定 各25組(申込順) 申 ①は3月6日(休)までに電話 ②は3月24日(月)までに電話
▶健康課 保 042-438-4037

ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談

時 ①3月7日(金)午後1時30分～5時 ②3月14日(金)午後1時30分～5時 場 教育支援課(田無第二庁舎4階) 内 言語聴覚士による相談(①臨時開催 ②定例開催) 対 5～12歳ぐらい 定 各回14人(申込順) ※1人15分程度 申 3月3日(月)午前9時から、電話で下記へ ※予約制 ※詳細は市HPへ
▶教育支援課 田 042-420-2829 市HP

お口の健康支援室

時 3月18日(火)午後1時15分(初回) ※2回目以降は健診時に予約 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階

内 かかりつけ歯科医がなく、歯や歯肉に心配がある幼児の定期歯科健診 対 在住の1～3歳の子どもと保護者 定 10組(申込順) 申 前日までに電話
▶健康課 保 042-438-4037



手当助成・補助

認可外保育施設給食費補助金の交付

対 次の全てを満たしている保護者 ①認可外保育施設を利用する子どもが、無償化の認定を受けている3～5歳児であること ②①の子どもが認可保育所、地域型保育事業所、認定子ども園または幼稚園を利用していないこと ※保護者が①の子どもと市内で同居し、生計を一にして監護していることが必要です。

□要件 次のいずれかに該当すること ●該当する子どもが生計を一にする小学校就学前子どものうち、第3子以降 ●年収360万未満相当世帯

□交付金額 子ども1人につき月額上限6,000円

□補助対象期間 令和6年10月～令和7年3月

申 3月11日(火)～31日(月)に、申請書に領収書などを添付し〒188-8666市役所幼児教育・保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は市HPへ

▶幼児教育・保育課 田 042-497-4926 市HP



保護者助成金の支給

対 在住で次の全てに該当する保護者 ①認可外保育施設(企業主導型保育施設)と月決めて契約をしている子どもと同居している(一時保育・ベビーホテルは対象外) ②保育料を完納している ③①に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業または認定子ども園(子ども・子育て支援法の規定による支給認定1号を受けている者を除く)を利用していない

□助成金額 保育料(実費分などの一部を除く)と上限額を比較していずれか低い額

□申請方法 施設を通じて配布される申請書に必要事項を明記し、指定された期日までに各施設に提出してください。

※詳細は市HPへ

▶幼児教育・保育課 田 042-497-4926 市HP



□無償化対象児童

	助成額(上限額)	
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万5,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円

□無償化対象外児童

	助成額(上限額)	
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	4万3,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円